



データでみる福島再生

最近の動き

○除染等工事の進捗状況

- これまでに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村において特定復興再生拠点区域が認定されました。その後、家屋等の解体・除染等の実施が概ね完了し、令和5年11月30日に富岡町の点・線拠点の避難指示が解除されたことをもって、特定復興再生拠点区域の全てにおいて避難指示が解除されました。
- 令和5年9月に大熊町、双葉町の一部の地域において特定帰還居住区域が認定され、同年12月より家屋等の解体・除染等を実施しています。
- また、浪江町で令和6年1月、富岡町で同年2月に特定帰還居住区域が認定され、大熊町で同年2月、双葉町で同年4月に同区域の変更により対象区域が拡大しました。浪江町は同年6月より解体・除染等を実施し、その他の区域においても早期の除染開始に向けた準備を進めています。

○除染仮置場等の状況（福島県内）

- 仮置場等総数1,372箇所のうち、14箇所で除去土壤等を保管中、1,358箇所で搬出が完了し、1,247箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

○中間貯蔵施設の整備の現状

- 除去土壤の分別処理を行い、7月末時点で、約1177.3万m³（輸送量ベース）の土壤を土壤貯蔵施設に貯蔵しました。
- 廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、7月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器26,490個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

○中間貯蔵施設への除去土壤等の輸送の進捗状況

- 2024年7月末時点で、約1,393万m³の除去土壤等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

○中間貯蔵施設用地の状況

- 用地取得については、7月末時点で契約者数1,883人、面積約1,301haについて契約しております。

○国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

- 特定帰還居住区域の解体申請を受付中（4町）です。
- 被災家屋等について、6月末時点で、約18,900件の解体申請を受付済であり、約18,100件を解体済です。
- 災害廃棄物等の仮置場への搬入については、6月末時点で、約346万トンの搬入を完了しました。

○国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況

- ・6月末時点で、約151万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。

○特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

- ・7月末時点で、296,620袋を特定廃棄物埋立処分施設へ埋め立てました。
- ・特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物の埋立ては、10月31日が最終埋立日となり、無事終了しました。

○クリーンセンターふたばの埋立状況

- ・7月末時点で、12,692袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

○放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況（7月実施）

- ・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、研修会を4回、専門家派遣を5回、住民セミナーを8回実施しました。
- ・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を4回、移動展示を2回（2日）実施しました。
- ・内部被ばく検査（WBC）を2日間実施しました。
- ・ガンマカメラを活用し、仮置場の現状回復後の放射線測定を4台日実施しました。

○帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

- ・令和6年度の捕獲数は、7月末現在でイノシシ121頭、アライグマ81頭、ハクビシン34頭となっています。